

なるほど総合計画



前編

「後期基本計画」スタート!

市では、平成19年9月に米原市総合計画を策定し、市の将来像を「自然きらめき ひと・まち ときめく交流のまち」と定め、これまで市民・地域・事業者のみなさんとともに、まちづくりを進めてきました。

そして、社会情勢の変化や前期の5年間の成果と課題を踏まえ、平成24年度から5年間の計画期間とする「後期基本計画」を策定しました。今回から2回にわたって、概要をお知らせします。

総合計画って何?

総合計画は、市の様々な計画の最上位に位置づけられる重要な計画で、市の将来像とそれを実現するための目標や方向性を具体的に示しています。基本構想・基本計画・実施計画の3層により構成されています。

どうやって策定したの?

後期基本計画の策定においては、前期基本計画5年間の施策を評価・検証するとともに、市民意識調査を実施することで、市民ニーズの把握を行いました。

また、学識経験者や公募委員、各種団体からの選出者で構成される総合計画審議会で5回の会合を重ねて審議いただき、3月に答申を受け、策定しました。

後期基本計画のポイントは?

①協働のまちづくりを進める

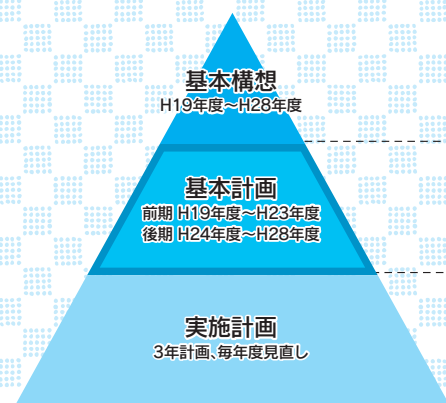
「行政の取組」だけでなく、新しく「市民の取組」を設け、米原市自治基本条例に基づき、市民・地域・事業者等がそれぞれの立場でできることを示すことで、協働のまちづくりを進めます。

③米原市の強みを生かして まちの元気づくりを進める

米原市の強みを生かし、選択と集中による重点的な取り組みとして「新まちの体力アップ戦略」を推進し、交流、定住、人づくりによるまちの元気づくりを進めます。

②施策の目標を共有し、管理する

施策の成果目標を明確にするとともに、進捗状況を市民のみなさんと共有できるよう、後期基本計画では新しく「目的達成指標」を設け、実施計画の中で目標の進捗状況を管理します。



米原市総合計画の構成

計画書の表紙を飾る 絆の文字は…



後期基本計画の表紙の「絆」の文字は、平成22年10月に開催した合併5周年記念「絆博」で、伊吹高校書道部のみなさんに書いていただいたものです。

親子の絆、地域の絆、行政と市民のみなさんとの絆を深めながら、後期基本計画に掲げられた協働のまちづくりを進めていきます。

計画書は、市役所各庁舎・山東図書館・近江図書館の「市政情報プラザ」、各行政サービスセンター窓口、市の公式ウェブサイトでご覧いただけます。

次回は、後期基本計画の施策の体系と具体的な取り組みを紹介いたします。

お問い合わせ
政策調整課(米原庁舎)
☎521-6626 ☎521-5195